6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Toshiyuki Kimura, Director of Department of Administrative Service, Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency

⑵　Classification of the products to be procured ; 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Manufacturing of fast control system for Resistive Wall Mode, 1 set

⑷　Delivery period ; By 28 February 2017

⑸　Delivery place ; Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑺　Time limit for tender ; 5 : 00 PM, 24 July 2015

⑻　Contact point for the notice ; Tetsuo Tomita, Account Section, Administrative Department, Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency, 801―1 Mukouyama, Naka-shi, Ibaraki-ken 311―0193 Japan, TEL 029―270―7234

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年5月22日

（契約責任者）

中日本高速道路株式会社

八王子支社長　飯塚　徹也

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量　中央自動車道　交通管理用道路巡回車購入

道路巡回車（Ａ２もしくはＡ２Ｄ）１台

道路巡回車（Ａ２―ＲＤもしくはＡ２Ｄ―ＲＤ）２台

⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　契約締結日の翌日から180日間

⑸　納入場所

道路巡回車（Ａ２もしくはＡ２Ｄ）

中日本高速道路株式会社　八王子保全・サービスセンター

道路巡回車（Ａ２―ＲＤもしくはＡ２Ｄ―ＲＤ）

中日本高速道路株式会社　八王子保全・サービスセンター

中日本高速道路株式会社　大月保全・サービスセンター

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格の設定はありません。なお、「せり下げ方式」による入札方法は、入札説明書及び入札者に対する入札指示書を参照のこと。

2　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。

一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者

二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者

イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者

ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト　会社と係争中である者

チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等

リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等

ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等

ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等

ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等

ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者

カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

⑵　入札書の受領期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

①　商業登記簿謄本の写し

②　直近の財務諸表類

③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）

④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）

⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。

⑷　当該購入等に関し過去に同種機械の納入実績もしくは製造実績のいずれかがあること。なお、製造実績は同種機械の主体的部分の実績とする。

⑸　当該購入等に関し緊急時のアフターサービス・部品供給体制は、車両納車後から車両廃車時までの期間に体制が確保出来ることを証明した者であること。